

(様式2)

「桐生市住生活基本計画（住宅マスタープラン）2021～2030（案）」に対する  
意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和3年6月28日（月）～令和3年7月27日（火）  
2 意見の提出者数 1人（電子メール1人）  
3 意見の件数 3件  
4 担当部課 都市整備部建築住宅課  
電話 (0277) 46-1111（内線633）  
ファクシミリ (0277) 46-2307  
電子メール kenju@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 「基本目標1 魅力ある、住みたい 住み続けたい住宅・住環境づくり」についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<b>電力データの活用(スマートメーターデータ)</b> ・電力データから得られる情報を将来的な防災計画や都市計画等へ活用し、新たな付加価値を創造	電力データの活用につきましては、社会課題解決や様々な産業において新たなサービス・付加価値の創出が期待されていることは認識しておりますが、イニシャルコストやデータ利用者が負担すべきコスト、また、個人のプライバシーや情報セキュリティの確保などの課題も示されているため、これらの課題を整理しながら検討を進める必要があると考えております。本計画においても、国等からの情報を収集しながら、住みたいまち、住み続けたいまちの実現のため、住民の生活実態や地域特性に応じた住環境づくりを桐生市コンパクトシティ計画等のまちづくり分野と連携して取り組んでまいります。

(2) 「基本目標2 安心して暮らせる安全な住宅・住環境づくり」についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
2	<b>防災関連（宅内IoT化により、安心と快適な暮らし）</b> ・防災、減災に資する異常検知など重要なインフォメーションの発信機能等、高齢者にとっても安全で安心した暮らしを提供	宅内IoT化につきましては、災害時の情報受発信など、防災・高齢者の見守りに有効であることは認識しております。本計画においても、近年の多発する自然災害の状況を踏まえ、被害を可能な限り小さくとどめるための災害に強い安全な住環境づくりに取り組んでまいります。
3	<b>脱炭素（省エネ機器設置サービスの活用）</b> ・脱炭素社会の実現に向けて、住民の住宅エネルギー源の転換や省エネルギー機器設置・再エネ導入の普及促進を図り、防災レジリエンスを向上	脱炭素社会の実現に向けては、住宅の省エネルギー化や脱炭素化に向けた取組の一層の充実・強化が不可欠であること、また、住宅への太陽光発電設備等の設置により、有事の際の非常用電源確保の一助になることは認識しております。本計画においても、脱炭素の持続可能な社会の実現に向け、防災対策につながる住宅の省エネルギー化や新エネルギー設備等の導入を推進し、環境にやさしい住環境づくりに取り組んでまいります。